美穂地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１０月１４日（水）　１９：００～２０：２０
２　会　場　美穂地区公民館
３　出席者　地元出席者　　５１名
市側出席者　　１２名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、藤井都市整備部長、谷村農林水産部次長、高橋秘書課長、塩谷政策企画課創生戦略室長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、酒本協働推進課主任

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　河川区域の管理について
＜地域課題＞
当地区内を流下する北川の変状等を目視において観察を行っているが、洪水時流下の疎外となるような樹木の繁茂が特に近年顕著に見受けられる。なお、河床上昇等、土砂堆積が生じ、再堆積による川幅の縮小がみられる。また、出水時による地形変化や植生の消長等の河道変化に対する流下能力の点検、構造物周辺の河床低下に関する点検、堤防の安全性の点検についての要望を行うとともに、定期的に維持管理の観点から、河川管理者により河道の除草及び集草の履行を依頼する。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
河川管理者である鳥取県へ確認したところ、下記のとおり回答がありました。

[鳥取県回答]
ご要望のありました北川につきましては、ご指摘のとおり草の繁茂が見られるため、年次的に除草を実施したいと考えており、今年度は堤防の除草を実施したところです。河道の除草については、引き続き平成２８年度に実施を予定しています。
県管理河川においては、定期的な巡視等により河道状況の把握を行い、必要に応じて修繕や除草等を実施しているところであり、今後も引き続き巡視等を行い、適切な河川管理に努めてまいります。

本市としましても、引き続き県に対し県管理河川の適切な管理を要望してまいります。

（地元意見）

私は毎日、朝と夜に散歩していますが、江山人権福祉センター近くの橋では、木が欄干より上に伸びています。草だけでなく、木が生い茂っている状況です。北川は、親水目的で河川整備されたと思います。しかし今は川に近寄ることも、川辺まで行って水と親しむこともできません。虫も出ています。木が原因で、水の流れも阻害されています。

私達は、毎年地区要望を出さなければいけないのでしょうか。そして、私達よりも若い世代もまた毎年要望を出し、除草や伐採で凌いでいくことの繰り返しになるのですか。親水目的で整備してこの状況になっているのだから、もうはっきり言ってミスだと思います。根本的に考えてほしいです。

（都市整備部長）

河川を管理する鳥取県に確認したところ、「ご要望のあった北川につきましては、ご指摘のとおり草の繁茂が見られるため、年次的に除草を実施したいと考えており、今年度は堤防の除草を実施したところです。河道の除草については、引き続き平成２８年度に実施を予定しています。鳥取県が管理する河川においては、定期的な巡視等により河道状況の把握を行い、必要に応じて修繕や除草等を実施しているところであり、今後も引き続き巡視等を行い、適切な河川管理に努めてまいります。」との回答でした。

本市としても、鳥取県に対して、引き続き県管理河川の適切な管理を要望していきます。

また、地区要望や地域づくり懇談会にこだわらず、現場を見てほしいという連絡を鳥取市にいただければ、鳥取県にお伝えし、鳥取県と一緒に現地確認をさせていただきます。

（地元意見）

北川には、消防車が消火する際の防火用水路としての大きな役割もあると思います。村の中には消火栓の設置場所もありますが、川から水を取った時の消防車の水の圧力と、消火栓の圧力は全然違います。消火活動は１秒を争う行動だと思います。１秒は大切な時間だと思うのです。しかし実際には、本当に川に入れないほど木が伸びています。これでは消火活動にもかなり支障をきたすと思うので、根本的な対策をしてほしいです。

また、世の中には危険があふれています。例えば、あれだけの高さがある草むらの中に子どもをすっと連れて行かれてしまえば、誰も見ることができません。

そういった消火、防犯の面も含めて、河川の伐採について最大の配慮を払ってほしいです。

（都市整備部長）

河川管理だけでなく消火や防火のために必要な水路にもなっているので、草の繁茂がな

いようにしてほしいというご要望を、鳥取県にお伝えしたいと思います。

（担当課補足：危機管理課）
湖山消防署に確認したところ、北川の周辺で火災が発生した場合、基本的には周辺の消火栓を使用して消火活動を行い、火災の状況によっては北川も防火用水として利用するとのことですが、草のない場所で取水し消火活動にあたるということでした。

（地元意見）
北川の底辺の草刈りはしてもらえたでしょうか。農産物、特にスイカなどが採れ頃になると、ヌートリアによると思われる農作物の被害がすごいです。おそらく北川の川底辺りに生息しているのだと思います。スイカの季節になると川から上がってきて、夜のうちに食べられてしまいます。スイカの季節がくるまでに川底の草がなくなるよう、草刈りの時期を少し早めてもらいたいです。

（都市整備部長）
河道、いわゆる堤防と堤防に挟まれた区間の部分のようですので、そこの部分の草刈りについて、鳥取県にお伝えしたいと思います。

（地元意見）
今の北川の状態を見て、良い姿だと思う人はいないと思います。
北川の改修計画の設計時点で、どう河川改修するのがよいか、行政と地元の間でいろいろな協議がありました。地元からは、後々の管理を考えるとブロックでした方がよいという意見もありましたが、行政側から親水目的という話があり、こうなったのです。しかし当時から、このような整備をすれば、いつか維持管理が大変になるという話も出ていました。こういう状況になるのは分かっていたのです。そんな中で整備したのだから、市から鳥取県へしっかり話をしてほしいです。以前鳥取県にも話をしているが、担当者が代わり、当時の基本的な考え方がもう忘れられています。
特に、樋門下流のポンプは、北川の流速まで計算して設計しているのです。今の状況では、当初計画していた役目を河川として果たしていません。そこをしっかり認識してほしいと思うので、市から県にしっかり要望し、速やかに改善するようにしてほしいです。

（深澤市長）
今日、地元の皆様から改めて現状を伺いました。当初は親水目的というようなこともあったようですが、今はそういう状況ではありません。改めて、鳥取県にお伝えしたいと思います。

（地元意見）
鳥取市内には、国土交通省、鳥取県、市、それぞれが管理しているポンプ場がたくさんあります。北川は国土交通省の管理です。
地震と大雨が同時に起こった例はないと思いますが、例えば、大雨が降って北川が増水

し、国土交通省管理の北川排水機場を運転しなければならなくなった時に地震が起きても、ポンプ場の耐震は大丈夫なのでしょうか。

（深澤市長）

起こってほしくないとは思いますが、大雨と地震が同時に発生することは可能性としてはあり得ます。昭和５６年に耐震基準が改正されているので、それ以降に建てられた建物は、大きな地震に耐える設計になっています。ポンプ場ですので、ある程度は耐えられる設計になっていると考えています。

災害ですから、いつ何時どういった形で発生するか分かりませんが、現時点では大丈夫だと考えています。

（担当課補足：都市企画課）

管理者である国土交通省鳥取河川国道事務所へ確認したところ、下記の回答がありましたのでお知らせします。

［国交省回答］

北川排水機場の設計は平成１２年に実施されており、新しい基準に基づいて設計されたものです。

２　土石流危険渓流の災害防止・安全対策について

＜地域課題＞

下味野地内の三渓流（観音谷・竹谷・堂谷）が土石流危険渓流に指定されています。この渓流は大雨のたびに土砂が流出し、土砂崩れの危険があり、各渓流の土砂の流出と、水路の崩壊は相当に進んでいる現状です。

土砂の流出が発生した時は、大井手川の流れを堰き止めて広範囲の水害が発生します。現実に各地で土石流の災害が発生しており、地域の住民は雨が降るたび不安な毎日を過ごしております。安心・安全な生活が出来ますよう、土石流災害防止、安全確保の対策を要望します。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

本３か所の危険渓流につきましては、土砂対策を行う鳥取県と水路整備を行う鳥取市、地元関係者の三者で平成２３年に現地を確認しておりますが、そこから４年が経過しており、改めて三者で現地確認を行ったところです。

現地状況を確認したところ、一部の渓流については荒廃が進み、土砂流出も見受けられることから、堰堤等の土砂流出防止対策が必要と考えられます。

鳥取市としましては、今後鳥取県に対し事業実施に向けて要望を行ってまいります。また、鳥取県としても平成２８年度予算に対し、緊急性の高い箇所から調査費の予算要求を行う予定とのことでした。その後事業化され、鳥取県において土砂対策施設の整備を行う際には、鳥取市も併せて下流の水路整備を進めてまいります。

事業化されるまでの間、鳥取市として水路の適正な管理を行ってまいりますので、その

間に何か問題等ありましたら鳥取市までご連絡いただきますようお願いします。

（地元意見）

安心で安全な生活ができるよう、現在まで、土石流災害の防止ならびに安全確保の対策を要望してきました。観音谷については、資材の現物支給により部落で水路整備することも検討しましたが、重量的に施工が不可能で業者の見積もりでは４００万円以上の費用が必要とのことでした。地域住民は望みを絶たれ、不安を感じています。

この要望に対し、以前、鳥取県土木事務所からは、「三渓流とも緊急性は低いと判断されるため、経過観察することとします。なお、水路整備については水路管理者で対応してください。」と回答がありました。これに対し鳥取市は、「鳥取県に対し、問題の早期解決を要望してまいります。」と回答しています。

住民の安全・安心のため、行政の実施を強く要望します。水路管理者として、水路整備について、地域住民が喜ぶような話をお願いします。

（都市整備部長）

観音谷川は、管理する鳥取県での渓流名は下味野谷川といいます。この下味野谷川と竹谷川、堂谷川の３か所の渓流については、平成２３年に、土砂対策を行う鳥取県と水路整備を行う鳥取市、そして地元関係者の皆様の三者で現地確認を行っています。それから４年が経過し、改めて本年７月に三者で現地確認を行いました。現地の状況を確認したところ、一部の渓流については荒廃が進み、土砂流出も見受けられることから、堰堤等の土砂流出防止対策が必要と考えられます。

本市としては、今後、鳥取県に対し事業実施に向けて要望を行っていきたいと考えています。また、鳥取県としても平成２８年度予算で緊急性の高い箇所から調査費の予算要求を行う予定だとのことです。今後事業化され、鳥取県が土砂対策施設の整備を行う際には、本市も併せて下流の水路整備を進めていきたいと考えています。

なお、事業化されるまでの間は、水路の適正な管理を行っていきます。何か問題等があった時には、鳥取市にご連絡をいただければ対応したいと思います。

（地元意見）

鳥取県は、現時点で危険性がなく、急ぐ箇所からという考え方のようですが、土石流が流れて大井手川を堰き止めてしまうと、大井手川の水はすぐに集落に流れ込んできてしまいます。そういう危険を感じながら地域住民は生活しているということを認識して対応してほしいです。

全国各地でさまざまな災害が起き、広島でも土石流によって多くの貴い人命が失われました。あのような災害を見ると、我々の所は大丈夫かと本当に不安になります。地元住民の不安を取り除くためにも、しっかり対応してください。

（深澤市長）

鳥取市内あるいは鳥取県内にも、いろいろな所に危険地域があり、鳥取県にも一所懸命に対応していただいていますが、県は緊急性の高い所から対応されるとのことです。

鳥取市としても、大井出川まで土石流が流れると大変なことになるという状況も含め、鳥取県に対し、改めて要望していきたいと思います。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

向国安の千代川に向かって上流の方に、かつて鳩や犬を飼っていた施設があります。今は無人になって廃墟になりました。最近では、そこに高さ１８０ｃｍほどのセイダカアワダチソウがうっそうと茂っています。その影響で、道路を通る他地域の人などがごみをポイ捨てするし、近所の田んぼではカメムシやバッタなどの害虫が発生しています。

年中生い茂っているため、近くの米農家にも被害が出ています。本来であれば、建物の解体撤去が一番望ましいが、とりあえず雑草の刈り込みなどの対策をしてほしいです。

地区要望には何年も挙げているが、抜本的な対策をしてもらえたことがないようです。

関係者は特定できて、連絡がつく状態ですか。

（農林水産部次長）

関係者の特定はしています。

この件については、平成１６年頃から地区要望をいただいています。これまでの経緯の中で、当時は動物等の臭いなどが一番大きな問題だったと伺っていますが、現在この動物等は撤去され、臭いに関する問題は解決したのではないかと考えています。

既存建物は、「農地法」や「農業振興地域の整備に関する法律」上、適法でないものもあるため、鳥取県と連携をとりながら、口頭や文書で指導を行っています。建物の除去について引き続き指導していますが、なかなか先が見えていない状況です。市としても、引き続き行政指導は徹底したいと思っていますが、個人の所有地であるため、雑草についての管理責任は所有者にあり、今の状況で行政が草刈りを行うことは難しいと思います。

建物等の撤去も含め、引き続き関係者に対して要請はしていきたいと考えています。

（地元意見）

向国安と竹生間の道路にあるメタセコイヤの落葉をきちんと後始末してほしいです。メタセコイヤは美和小学校の運動場の木々です。登校下校中の児童が滑ったり、自動車が走行中に滑ることがあります。

（深澤市長）

木の上部は伐採した経過もあるようです。この件については美和小学校からも要望を受けており、今年度、枝の伐採を行う予定です。落葉の処理について、市が随時対応ということがなかなか難しいため、地元の皆様のご協力がいただければ大変ありがたいと思っています。毎日清掃しても落ち葉は落ちてくるものですので、そのあたりは何卒ご理解いただきたいと思います。

（地元意見）

下味野には、市営住宅と市が委託された県営住宅があり、数年前から公募による入居に

なりました。しかし、地元の区長や役員は、誰がいつ入居されたかなどの情報を全く知りません。そのため、自治会費の徴収ができない状況です。また、新しい入居者には自治会費を払わない人も多いです。自治会費を納めない人がいれば、「右にならえ」で他の人も払おうとしないのです。すると、部落内でいろいろな摩擦も起きてきます。まちづくり、地域づくりと言いながら、相反する行動になっていると思います。

以前は、地区の区長や地元の役員が入居者に面接を実施し、「入居される場合には、こういった項目は守ってください。」と説明し、お互いに意思統一をしていたため、今のような状況は起こっていませんでした。

公募による入居とすることについて、当時の建築課長と話し合った時に、自治会に加入して行事に参加することや自治会費を支払うことについては、市が責任を持って入居者に指導徹底してくださいと依頼し、市からは指導するという回答をもらったのに、現状ではそうなっていません。

まちづくりを良くしようと思うなら、再度、指導を徹底してほしいです。

（都市整備部長）

入居募集の際に自治会加入などの条件をつけているかどうかは確認できませんが、以前、市の担当課長と話をされているとのことですので、再度指導するよう担当課に伝えたいと思います。

また、新しい入居者の情報提供については個人情報保護の観点もあるため、どこまで提供させていただけるのかを含め、改めて回答させていただきます。

（担当課補足：建築住宅課）

市営住宅に新規に入居される方に対しては、説明会を開催し、「入居者のしおり」に基づいて日常生活上のルールなどについて説明させていただいているところです。その中に、自治会（団地入居者のみで構成されている場合ばかりでなく、周辺の集落に含まれる場合もある）活動への参加および自治会費等の負担についてもお願いしております。今後も徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

また、新規に入居される方の情報は、個人情報保護の観点から、その取扱いには細心の注意を払うものとし、最小限の範囲にのみ必要最低限の情報をお伝えしているところです。具体的には、住宅管理人に対し、住宅管理上必要な情報（名義人氏名・世帯構成など）をお伝えすることとしておりますので、重ねてご理解をお願いします。

（地元意見）

鳥取市が作成したハザードマップには、千代川が氾濫した場合の浸水予想が載っていますが、あのマップでは氾濫した箇所が分からないと思います。例えば、源太の辺りが氾濫した場合と河原方面で氾濫した場合では、水位は違ってくると思うので、「どこが氾濫したら、どの辺りがどれくらいの水位になる」という具体的なことが記載されていなければ、対応

が困難だと思います。今月１８日に地区の避難訓練がありますが、そういう時にもハザードマップの有効活用ができるよう、記載をお願いします。

また、１時間当たりの降雨量によって千代川の水位がどの程度上昇するか、備考欄でもよいので記載してほしいです。記載があれば、降雨量によって千代川の水位がどの程度上昇するか予想しやすくなると思います。

２０１２年版以降、新しいハザードマップはまだ作成されていません。いろいろな所で水害が発生している時代です。次のハザードマップの作成に間に合わなくても、今後の課題として検討してほしいです。

（深澤市長）

災害は、いつ何時どこが決壊するかは予想がつきません。それよりも、災害が発生した時に、被害を最小限に食い止めることが何よりも必要です。

警報や注意報が出ると、市は態勢を取って役所に待機し、場合によっては国交省や県などの関係機関に市役所まで来ていただき、水位がどのように変化しているか情報収集します。そして、その折々、避難が必要だと判断すれば早い段階で避難勧告、場合によっては避難指示などを出します。

ハザードマップに記載されているのは、どこが破堤するとどうなるといったシミュレーションの下での浸水度ではないと思います。降雨量ごとの上昇水位を出すには、定量的に分析する必要があると思いますが、私が知る限り、そのようなシミュレーションはあまりされてきていないと思います。特に最近は、天気予報で予測できないような局所的ゲリラ豪雨などもあるため、試算は十分できてないと思いますし、仮にされていても、その予測情報は、実際の避難行動等にはあまり参考にはならないのではないかと思います。

いただいたご意見については国土交通省にも確認してみたいとは思いますが、それよりも、的確に情報を掴み、適切な判断を速やかに行い、市民の皆様にお知らせして避難していただくことが、まず必要だと考えています。

（担当課補足：危機管理課）

総合防災マップは、洪水、土砂災害、津波の危険地域や避難場所の位置などを住民の皆様に分かりやすく提供し、日頃から、防災意識の高揚や避難など事前の備えを心がけていただくことを目的に作成しています。

洪水については、国や県が公表している河川ごとの浸水想定の最大の深さを示していますので、詳細はそれぞれのホームページをご覧ください。

なお、国土交通省（国土地理院）が平成２７年７月に「地点別浸水シミュレーション検索システム」をホームページで公表しています。

（http://suiboumap.gsi.go.jp/）で、千代川の破堤点ごとの浸水予想が見られますのでご活用ください。

また、河川の水位は、それまでに雨が降った場所、量、強さなどに影響されますので、市民の皆様の目安になるような水位上昇を示すことはできません。

（地元意見）

春先から秋にかけて、向国安にある水道局の水源地に、ものすごい数のカラスがきます。春の種まきの時期や秋の収穫の時期の野菜を狙ってくるようです。水源地の屋根に、何か対策をお願いします。

（深澤市長）
分かりました。水道局に確認したいと思います。

（担当課補足：水道局）
県の鳥獣対策センター等に相談し、ポンプ室等の屋根にカラスが止まらないよう、対策をとりたいと考えます。

（地元意見）
市庁舎問題は今どのように進んでいますか。

（深澤市長）
市庁舎問題については、いろいろ経過があって現在に至っています。新築移転するということで、昨年１２月に議会で位置条例に議決いただきました。これからいよいよ設計に入っていくということで、９月３０日に設計業者を募集したところ、６社から応募いただきました。１１月には、この６社から設計についての提案をいただき、審査していく予定です。そして、業者を決定し設計業務に入っていただくという状況です。

（地元意見）
私は、集落の農業生産組合の代表をしています。平成２６年産の米の単価がいきなり下がりました。２７年産の米は多少上がったと農協の便りに載っていました。
高齢で、米価が安い中で大変な思いばかりしているので何とかしてほしいという要望があり、農業生産組合が田んぼを預かっています。今年の依頼は、去年より３ヘクタールほど増えました。しかし、生産組合も定年退職した高齢者ばかりで、稗が生えてもなかなか取りに入れないなど、大変苦労しながら頑張っています。
ＴＰＰによってアメリカからたくさんの米が輸入されるようになるとのことで、百姓にとって大変なことが起きるようです。そしたらまた米価が下がるのではないでしょうか。国は農家所得の向上を目指すと言い、農協法の改正などと言っていますが、高齢者にはよく分かりません。
百姓が百姓をして良かったと思えるような話はないでしょうか。例えば、農協がよい相場で買えないと言えば、その部分を鳥取市が補助することはできませんか。なるべく耕作放棄地にしないよう、組合も頑張っています。皆から、「自分のところも頼む。」と頼まれてしまえば、組合もお手上げになるかもしれません。
明るい見通しのあるような米の買い入れ価格について、関係機関に対して鳥取市の力添えをお願いします。

（深澤市長）

鳥取市の基幹産業は、やはり農林水産業だと私は常々考えています。作るのに疲れたということにならないよう、鳥取の農業を守り、そして発展させていかなければならないと思っています。

去年、米価が下落しました。需要と供給のバランスが少し崩れたことなどもあり、６０ｋｇの米の価格が１万円を切るという、非常に大変な状況だったように思います。

そんな中、鳥取市では最近、少し遅めの品種「きぬむすめ」を栽培されてきています。食味が非常に良いとのことで、２年続けて「特Ａ」を取得しました。ただ、我々が期待するほど高値で取り引きされてないような部分もありますので、今後は、ブランド米としてのＰＲも大いに進めていかなければならないと思っています。昨年１２月には、大阪でおにぎりにして直接食べていただき、関西圏の方に向けて、鳥取の米は本当においしく素晴らしいとＰＲしました。今後もこういったＰＲ等も大いにしていきたいと思います。

後継者不足、就農者の高齢化、耕作放棄地などの課題がいろいろあり、国も決め手になるような政策はなかなかありませんが、鳥取市なりに皆様と一緒になって、この鳥取の農業をどうすれば守れるか考え、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

（農林水産部次長）

米価については、今後、国にも何らかの対策等を要請していかなければいけないと思っています。

鳥取市の農業を守っていく上で、集落営農の取り組みは非常に重要だと思っており、農林水産部として支援できる部分は積極的に支援していきたいと考えています。また、飼料米等の米作等についても取り組んでいます。市として情報提供等もさせていただきますので、取り組みを広げていただきたいと思います。すでに取り組んでいただいている「多面的機能支払」についても、積極的な参加をお願いしたいと思います。

こういった取り組みを通じて、鳥取市の農業が地域の中から守られていくようになればと思います。

（地元意見）

さざんか会館２階の機能回復室は、おたっしゃ教室や元気塾など、いろいろな団体が入って健康指導をしており、非常によく利用されています。この機能回復室の中に、自転車を漕いだり、腕の回転をしたり、肩に温かい電流を通すなど、いろいろな種類の立派な器械があります。以前は活用されていましたが、今では、健康指導を行うコーディネーターはマスゲームのような集団で行う健康指導ばかりしていて、器械は全部片隅にやられ、全く使用されていません。先日も、中央保健センターに「器械は使用していますか。」と聞いてみたら、「そんな器械がありますか。」と言われました。

これは市で判断できることなので、よろしくお願いします。

（深澤市長）

さざんか会館は、確かにできた当初は機能回復訓練の器械も揃っていて活用していたように私も承知しています。最近の状況については、全く使用していないのかどうかも含め確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：中央保健センター）
　機能訓練室にある機器は、市が実施する機能訓練教室の参加者が、理学療法士等の専門スタッフが処方した個別訓練プログラムを実施するために平成１０年頃に整備したものですが、市民の皆様からの要望もあり、医療スタッフが在室する時間に限って一般の皆様にも開放していました。
　平成１８年度の機能訓練事業終了後も、使用方法を熟知している教室ＯＢ会で使用していましたが、平成２６年度からは機器を使用することがなくなりました。
　購入から長い年数が経ち、経年劣化や部品調達の困難などから維持管理が難しくなっており、使用するための維持管理に要する経費や、使用に伴う事故やけがの危険性を考慮すると、処分を含めたあり方の検討を始める時期であると認識しているところです。

（地元意見）
　今日の地域づくり懇談会でもらった総合戦略の資料を読むと、３本の戦略の柱を設定するとあります。資料には、具体的な数字を挙げて「目指します」という表現が多く出てくるが、ここに示されている数字は計算して出した数字ですか。若い世代のためにも、ふんどしを締めてやってほしいです。

（深澤市長）
　達成が不可能な数字は示していません。我々が頑張れば達成できる数字を示しています。戦略の柱は大きく３本に分けていますが、目標となる数字を掲げ、常時分析しながら、そしてなぜ達成できないのかといった原因も検証し、実現に向かって進んでいきたいと思っています。ただ掲げるだけでなく、現実のものとなるよう職員一丸となって頑張っていきます。また、市民の皆様とも力を合わせ、一緒になってまちづくりを進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

８　市長あいさつ
　一言お礼のご挨拶を申し上げます。
　限られた時間ではありましたが、熱心にご質問やご提言、ご意見等をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。
　総合戦略の目標がきちんと達成できるかというご質問をいただきました。今、まさに将来を見据え、鳥取市はもっともっと良いまちにしていくよう頑張っていかなければならない時期にあると思っております。その１つが中核市を目指すということであり、また、鳥取市創生総合戦略や人口ビジョンなどで目標を定め、そこに向かって進んでいくことだと思っています。
　今の日本は東京に人口が一極集中し、地方が衰退しています。地方には若い方が少なくなり、人口減少が著しい中で、皆が頑張って良い方向に持っていかなければならない状況にあります。しっかりと地に足をつけ、皆が一緒になって頑張っていくこと、そして、「産学官金労言」と言いますが、あらゆる分野の方と一緒に取り組んでいくこと、これが地方創生の取り組みだと思っています。市役所だけで、あるいは行政だけでできることではあ

りません。これからも皆様と一緒に、鳥取市の新しいまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

熱心にご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。